

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7009087号  
(P7009087)

(45)発行日 令和4年1月25日(2022.1.25)

(24)登録日 令和4年1月14日(2022.1.14)

(51)国際特許分類	F I
A 6 3 F 13/52 (2014.01)	A 6 3 F 13/52
A 6 3 F 13/55 (2014.01)	A 6 3 F 13/55

請求項の数 27 外国語出願 (全21頁)

(21)出願番号	特願2017-111794(P2017-111794)	(73)特許権者	517084612
(22)出願日	平成29年6月6日(2017.6.6)		スクウェア エニックス、リミテッド
(65)公開番号	特開2017-217481(P2017-217481 A)		SQUARE ENIX, LTD.,
(43)公開日	平成29年12月14日(2017.12.14)		グレートブリテン及び北アイルランド連
審査請求日	令和2年3月23日(2020.3.23)		合王国、エスイー18エヌダブリュ、ロ
(31)優先権主張番号	62/348361		ンドン、ブラックフライアーズ ロード
(32)優先日	平成28年6月10日(2016.6.10)	(74)代理人	240、12及び13階
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		弁理士 相田 伸二
(31)優先権主張番号	2968589	(74)代理人	100189625
(32)優先日	平成29年5月26日(2017.5.26)		弁理士 鄭 元基
(33)優先権主張国・地域又は機関	カナダ(CA)	(74)代理人	100196139
			弁理士 相田 京子
		(72)発明者	デジャルドン、ジョエル
			カナダ エイチ3エー 1エル4 ケベック
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ゲーム環境内の位置にキャラクターアニメーションを配置する方法及びシステム

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

コンピュータシステムの処理装置によって実行される方法であって、  
該方法は、

ゲーム環境を保持し、

ゲームプレイ中にアニメーションルーチンを実行する要求を受け取り、

前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試み、ここで前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持ったゲーム環境内の位置を明らかにすることは、アニメーションルーチン又はその制限されたバージョンを実行するに十分な大きさの領域を持った位置が明らかになるまで、障害物の無い領域を持った位置を反復的に演算することを含み、

該試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行する、  
ことを特徴として構成される。

## 【請求項2】

請求項1の方法において、前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試みることは、  
a) 初期位置周辺の領域が前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することが出来るか否かを決定し、

b) 初期位置周辺の領域が前記要求されたアニメーションルーチンを自由に行うことが出来ない場合には、次の位置を選択し、  
c) 次の位置周辺の領域が前記要求されたアニメーションルーチンを自由に行うことが出来るか否かを決定し、  
d) 次の位置周辺の領域が前記要求されたアニメーションルーチンを自由に行うことが出来ない場合には、別の次の位置を選択し、  
ステップ a) 又は c) のどちらかが前記要求されたアニメーションルーチンを自由に行うことが出来ると決定した時、前記明らかにする試みは成功したものとする、  
ことを特徴として構成される。

【請求項 3】

請求項 2 の方法において、ステップ c) と d) を繰り返すことを、  
特徴として構成される。

【請求項 4】

請求項 3 の方法において、ステップ c) を所定回数繰り返した後、ステップ a) 又は c) のどちらも要求されたアニメーションルーチンを自由に行うことが出来る位置を決定できないときは、前記明らかにする試みは不成功とする、  
ことを特徴として構成される。

【請求項 5】

請求項 2 乃至 4 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、障害物が特定の位置から所定距離内に存在することが検知された場合には、該特定の位置周辺の領域が要求されたアニメーションルーチンを自由に行うことが出来ないものとし、前記特定の位置は、前記初期位置、前記次の位置又は前記別の次の位置である、  
ことを特徴として構成される。

【請求項 6】

請求項 5 記載の方法であって、次の位置を選択することは、前記障害物から離れる方向に前記初期位置に対して方向付けられた位置を選択することを含む  
ことを特徴として構成される。

【請求項 7】

請求項 2 乃至 6 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記次の位置を選択することは、更に、  
前記初期位置近傍の地形の勾配を決定し、対応する地形の勾配を持った前記次の位置を限定することを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 8】

請求項 2 乃至 7 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、該方法は、更に、前記初期位置近傍の地形の勾配を決定することを含み、前記要求されたアニメーションルーチンを実行することは、地形の勾配に基づいたアニメーションルーチンのバージョンを選択し、該要求されたアニメーションルーチンの選択されたバージョンを呼び出すことを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 9】

請求項 2 乃至 8 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記初期位置は、前記アニメーションルーチンに参加しているノンプレイングキャラクタの位置に対応していることを特徴とする。

【請求項 10】

請求項 2 乃至 9 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記アニメーションルーチンにノンプレイングキャラクタが参加していない場合には、前記初期位置は、キャラクタの選択された原型に対して規定されたナビゲーションメッシュ上の場所に対応している、  
ことを特徴とする。

【請求項 11】

請求項 2 乃至 10 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記方法は、更に、

10

20

30

40

50

アニメーション半径を決定することを含み、要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することの出来る周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を特定する試みは、前記位置に対して前記アニメーション半径により規定される領域内の障害物の無い前記ゲーム環境内の位置を特定することを試みることを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 記載の方法であって、前記アニメーション半径によって規定される領域は、3次元領域である、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 3】

請求項 1 1 記載の方法であって、該方法は更に、前記試みが不成功の場合には、前記アニメーション半径より小さな縮小されたアニメーション半径内で障害物の無い周辺領域を持った位置を決定し、前記要求されたアニメーションルーチンを前記縮小されたアニメーション半径に制限する、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 記載の方法であって、前記要求されたアニメーションルーチンを前記縮小されたアニメーション半径に制限することは、前記縮小されたアニメーション半径を持った前記要求されたアニメーションルーチンと呼び出すことを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 記載の方法であって、前記要求されたアニメーションルーチンを前記縮小されたアニメーション半径に制限することは、前記縮小されたアニメーション半径に基づいた前記要求されたアニメーションルーチンの制限されたバージョンを選択し、該要求されたアニメーションルーチンの制限されたバージョンと呼び出すことを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 6】

請求項 1 乃至 1 5 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、該方法は更に、プレイインターフェースを介した表示のために、前記アニメーションルーチンをレンダリングすることを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 7】

請求項 1 乃至 1 6 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記アニメーションルーチンは、一人以上のNPCが参加するテイクダウンである、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 8】

請求項 1 乃至 1 7 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記アニメーションルーチンは、マルチキャラクタアニメーションルーチンである、  
ことを特徴とする。

【請求項 1 9】

請求項 1 乃至 1 8 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることは、更に、要求されたアニメーションルーチンに参加する少なくとも一人のキャラクタが自由に移動することの出来るゲーム環境内のパスに沿った位置に前記明らかにした位置を限定することを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 2 0】

請求項 2 乃至 1 9 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、初期位置周辺の領域が前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することができるか否かを決定することは、初期位置、アニメーション半径、及び前記要求されたアニメーションルーチンに参加す

10

20

30

40

50

る少なくとも一人のキャラクターのナビゲーションメッシュ、を使用する経路探索機能を実行することを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 2 1】

請求項 1 乃至 2 0 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、前記試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行するとは、前記試みが成功した場合には、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを呼び出す、  
ことを特徴とする。

【請求項 2 2】

請求項 1 3 記載の方法であって、要求されたアニメーションルーチンを縮小されたアニメーション半径に制限することは、縮小されたアニメーション半径をベースに要求されたアニメーションルーチンの制限されたバージョンを選択し、該要求されたアニメーションルーチンの制限されたバージョンを呼び出すことを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 2 3】

請求項 1 乃至 2 2 のうち、何れか 1 項記載の方法であって、該方法は更に、前記要求されたアニメーションルーチンを実行する前に、カメラアングルを変更することを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 の方法において、該方法は更に、前記要求されたアニメーションルーチンを実行した後、前記カメラアングルを前記要求されたアニメーションルーチンを実行する前のアングルに戻すことを含む、  
ことを特徴とする。

【請求項 2 5】

コンピュータシステムであって、該コンピュータシステムは、  
- データ及びプログラム指令を格納するメモリを有し、前記データはゲーム環境を表しており、

- 前記メモリに格納されたプログラム指令を実行するように構成された処理装置を有し、前記プログラム指令を実行することで、前記処理装置に、以下の方法を実行させることが出来ることを特徴とするコンピュータシステム、即ち、

アニメーションルーチンを実行する要求を受け取り、

前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試み、ここで前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持ったゲーム環境内の位置を明らかにすることは、アニメーションルーチン又はその制限されたバージョンを実行するに十分な大きさの領域を持った位置が明らかになるまで、障害物の無い領域を持った位置を反復的に演算することを含み、

該試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行させる、

ことを特徴とするコンピュータシステム。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載のコンピュータシステムであって、該システムは更に、プレイインターフェースを有しており、前記アニメーションルーチンの要求は、前記コンピュータシステムのユーザとの相互作用に反応して、前記プレイインターフェースにより生成される、  
ことを特徴とするコンピュータシステム。

【請求項 2 7】

コンピュータ可読プログラム指令を有するコンピュータ可読媒体であって、ゲーム環境を走らせるコンピュータシステムの処理装置によって実行されたとき、前記プログラム指令は、前記処理装置に前記ゲーム環境で、以下の方法を実行させる、即ち、

10

20

30

40

50

アニメーションルーチンを実行する要求を受け取り、

前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試み、ここで前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持ったゲーム環境内の位置を明らかにすることは、アニメーションルーチン又はその制限されたバージョンを実行するに十分な大きさの領域を持った位置が明らかになるまで、障害物の無い領域を持った位置を反復的に演算することを含み、

該試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行させる、

ことを特徴とする、コンピュータ可読プログラム指令を有するコンピュータ可読媒体。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、テイクダウン（takedown：相手をグラウンドに倒すこと）が行われたり他のキャラクターアニメーションが出てきたりするビデオゲームに一般的に関わり、特に、要求されたアニメーションを配置する場所をゲーム環境内で決定することに関する。

【背景技術】

【0002】

沢山のアクションゲームにおいて、操作キャラクタが他のキャラクタ（恐らく、ノンプレイヤーキャラクタ - NPC）と近接戦闘を行いたい場合がある。こうした場合、この戦闘場面をアニメーション/レンダリングするために、用意されたテイクダウン（takedown）ルーチンが読み込まれる。しかし、ローカルなゲーム環境によっては、テイクダウンルーチンを画面上にレンダリングした際に不自然なものとなる場合がある。これは、好ましくないゲーム経験となる。

20

【発明の概要】

【0003】

第1の広い観点によると、コンピュータシステムの処理装置によって実行するための方法を提供することである。方法は、ゲーム環境を保持し、ゲームプレイ中にアニメーションルーチンを実行する要求を受け取り、前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試み、該試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行する、ことから構成される。

30

【0004】

第2の広い観点によると、コンピュータシステムを提供することであって、該コンピュータシステムは、データ及びプログラム指令を格納するメモリを有し、前記データはゲーム環境を表しており、前記メモリに格納されたプログラム指令を実行するように構成された処理装置を有する。プログラム指令を実行することで、コンピュータに以下の方法を実行させることが出来る。アニメーションルーチンを実行する要求を受け取り、前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試み、該試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行する方法。

40

【0005】

第3の広い観点によると、コンピュータ可読プログラム指令を有するコンピュータ可読媒体を提供することであって、ゲーム環境を走らせるコンピュータシステムの処理装置によって実行されたとき、前記プログラム指令は、前記処理装置に前記ゲーム環境で、以下の方法からなる方法を実行させる。該方法は、アニメーションルーチンを実行する要求を受け取り、前記要求されたアニメーションルーチンを自由に実行することのできる周辺領域を持った前記ゲーム環境内の位置を明らかにすることを試み、該試みが成功した場合、前記ゲーム環境内の前記明らかになった位置で前記アニメーションルーチンを実行することである。

50

## 【 0 0 0 6 】

本発明のこれらの及び他の観点は、添付した図面と併せて以下の本発明の特定の実施例の記述を参照することで、当業者にとって明らかになる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 0 7 】

【 図 1 】 図 1 は、本発明の限定されない例示的な実施例を実装したゲーム装置の構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 図 2 は、図 1 のゲーム装置によって実行されるゲームプログラムの要素を示す図であり、ゲームデータ処理機能及びゲームレンダリング処理機能を有するものである。

【 図 3 】 図 3 は、本発明の実施例によるゲームデータの一例を示す図。

10

【 図 4 】 図 4 は、3Dグラフィック情景をディスプレイ装置に表示するためのゲーム画面に変換する処理の一例を示す図。

【 図 5 】 図 5 は、本発明の実施例による、ゲーム装置で実行されるゲームプログラムの一部を構成するアニメーション処理のステップを示すフローチャートの一例。

【 図 6 A 】 図 6 A は、アニメーションルーチンと対応するアニメーション半径を示す図表。

【 図 6 B 】 図 6 B は、同じアニメーションルーチンと対応するアニメーション半径の異なる制限されたバージョンを示す図表。

【 図 7 】 図 7 は、ゲームプログラムの内容を概念的に示すものであり、処理装置により実行されるコンピュータ可読指令を格納するメモリ部でのアニメーション処理を示す図。

【 図 8 】 図 8 は、障害物の検知に基づいてアニメーションルーチンの配置を何処に移行するかを示す図。

20

【 図 9 】 図 9 は、障害物の検知による影響を受ける以前にアニメーションルーチンを最初に配置する場所を選択するための、初期アニメーション位置選択機能の実施を概念的に示すフローチャート。

【 図 10 】 図 10 は、限定されない実施例による、ゲーム装置で実行される図 5 に示すゲームプログラムのアニメーション処理の一部を構成する、アニメーション位置決定サブ処理を示すフローチャート。

## 【 0 0 0 8 】

図面はある観点又は実施例の理解を助けるものであり、限定的に解釈されるべきものではない。

30

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 0 9 】

図 1 は、本発明の限定されない例示的な実施例を実装したゲーム装置 1 の構成を示すブロック図である。ある場合には、ゲーム装置 1 は、X b o x (登録商標)、P l a y s t a t i o n (登録商標)又はN i n t e n d o (登録商標)ゲーム筐体といった専用のゲーム筐体である。また他の場合には、ゲーム装置 1 は、多目的ワークステーション又はラップトップコンピュータである。更に他の場合、ゲーム装置 1 は、スマートフォンのようなモバイル装置であり、また更に他の場合には、ゲーム装置 1 は携帯型ゲーム装置である。

## 【 0 0 1 0 】

ゲーム装置 1 は、少なくとも一つの処理装置 10、少なくとも一つのコンピュータ可読メモリ 11、少なくとも一つの入出力モジュール 15 及び少なくとも一つの電源 27 を有し、更にビデオゲームを遊ぶのに使用されるゲーム装置で見受けられるさまざまな部品も含まれる。ゲーム装置 1 の様々な部品は、データバス、コントロールバス、パワーバスなどのような一つ以上のバスを介して互いに通信することが出来る。

40

## 【 0 0 1 1 】

図 1 に示すように、プレイヤー 7 は、ディスプレイ装置 5 のスクリーンに表示されるゲーム画像を見ながら、ゲームコントローラ 3 を介してゲームの局面を制御することでゲームをプレイする。従って、ゲーム装置 1 はゲームコントローラ 3 から少なくとも一つの入出力モジュール 15 を介して入力を受ける。ゲーム装置 1 は、また、ディスプレイ装置 5 及び/又はオーディオ装置 (例えば、スピーカ、図示せず) に少なくとも一つの入出力モジュ

50

ール15を介して出力を供給する。他の実施例では、入出力モジュール15に接続されるのは、一つ以上のゲームコントローラ3及び/又は一つ以上のディスプレイ装置5でもよい。

**【0012】**

処理装置10は、一つ以上のコアを有する一つ以上の中央処理ユニット(CPU)を有する。また処理装置10は、出力データを、ディスプレイ装置5のディスプレイの入出力モジュール15に供給するためのビデオエンコーダ/ビデオコーデック(エンコーダ/デコーダ、図示せず)と接続された、少なくとも一つのグラフィック処理ユニット(GPU)を有する。更に該処理装置10は、オーディオ装置の入出力モジュール15に供給される出力データを生成するためのオーディオエンコーダ/オーディオコーデック(エンコーダ/デコーダ、図示せず)と接続された少なくとも一つのオーディオ処理ユニットを有する。

10

**【0013】**

コンピュータ可読メモリ11は、RAM(ランダムアクセスメモリ)、ROM(リードオンリーメモリ)、フラッシュメモリ、ハードディスク駆動装置、DVD/CD/Blu-ray(登録商標)及び/又は他の適切なメモリ装置、技術又は構成を有する。コンピュータ可読メモリ11は、ゲームプログラム33, ゲームデータ34及びオペレーティングシステム35などの多様な情報を格納している。

**【0014】**

ゲーム装置1の電源が入ると、処理装置10は処理装置10を起動するブート処理を実行し、コンピュータ可読メモリ11と通信する。特にこのブート処理ではオペレーティングシステム35を実行する。オペレーティングシステム35は、ゲーム装置に適した何らかの商用又は専用オペレーティングシステムである。オペレーティングシステム35が実行されると、処理装置10はディスプレイ装置5に表示する画像を生成し、ゲーム装置1はゲームコントローラ3を介してプレイヤー7が選択することの出来る多様なオプションや、プレイするビデオゲームを選択、及び/又は開始するオプションを表示する。プレイヤー7により選択/開始されたビデオゲームは、ゲームプログラム33によってエンコードされている。

20

**【0015】**

処理装置10は該ゲームプログラム33を実行して、エンコードされたビデオゲームに関連する多様な種類の情報処理機能を実行することが出来るように構成されている。特に、図2に示すように、ゲームプログラム33を実行することで処理装置は、以下に述べるゲームデータ処理機能22及びゲームレンダリング処理機能24を実行することとなる。

30

**【0016】**

ゲームレンダリング処理機能24はディスプレイ装置5に表示されるゲーム画像の生成を含むものである。ここで、ゲームデータ処理機能22は、ゲームの進行やゲームの現在状態を表す情報を処理することを含む(例えば、ディスプレイ装置5に表示する必要のないゲームに関する情報の処理)。図2では、ゲームデータ処理機能22及びゲームレンダリング処理機能24は、単一のゲームプログラム33の一部を構成している。しかし、他の実施例では、ゲームデータ処理機能22及びゲームレンダリング処理機能24は、別個のメモリに格納された別個のプログラムであり、分かれた、恐らく遠方の処理装置により実行される場合もある。例えば、ゲームレンダリング処理機能22は、CPUで実行することもでき、ゲームレンダリング処理機能24はGPUで実行することも出来る。

40

**【0017】**

ゲームプログラム33の実行中には、処理装置10は、オブジェクト、キャラクタのような構成物、及び/又はあるゲームの規則に従ったレベルを操作し、ある種の人工的な知的アルゴリズムの適用を行う。ゲームプログラム33の実行中、処理装置10は、生成、ロード、格納、読み込みを行い、また、オブジェクトやキャラクタ及び/又はレベルに関するデータを持ったゲームデータ34に全般的なアクセスを行う。図3は、本発明の実施例に基づくゲームデータ34の一例である。ゲームデータ34は、前述の構成に関するデータを有しており、従って、オブジェクトデータ42, キャラクタデータ46及び/又はレ

50

ベルデータ 4 4 を含む。

【 0 0 1 8 】

オブジェクトとは、ゲーム画像のフレーム（コマ）にグラフィカルに表示することの出来るゲーム環境における何らかの素子又は素子の部分を表す。オブジェクトは、建物、車両、家具、植物、空、大地、大洋、太陽及び／又は何らかの適当な素子を 3 次元的に表現したものである。オブジェクトは、数字、幾何学又は数学的な表現のような、他の非グラフィカルな表現であることもある。オブジェクトデータ 4 2 は、ゲーム画像のフレーム内でのグラフィカルな表現のような、オブジェクトの現在表現についてのデータや、数字、幾何学又は数学的な表現についてのデータを格納する。オブジェクトデータ 4 2 としては、画像データ、位置データ、材料／テクスチャデータ、物理状態データ、可視性データ、照明データ（例えば、方向、位置、色及び／又は強度）、サウンドデータ、モーションデータ、衝突データ、環境データ、タイマーデータ及び／又は該オブジェクトに関連する他のデータなどの属性データも格納することができる。オブジェクトのある種の属性データはゲームプログラム 3 3 により制御することができる。

10

【 0 0 1 9 】

キャラクタは、オブジェクトに類似するが、属性は本質的により動的であり、オブジェクトが通常持たない追加的な属性を持っている。例えば、プレイングキャラクタのある属性は、プレイヤーにより制御することが出来る。プレイングキャラクタ又はノンプレイングキャラクタであれ、キャラクタのある属性は、ゲームプログラム 3 3 により制御され得る。キャラクタの一例としては、人、アバター、動物及び／又は何らかの他の適当なオブジェクトなどが挙げられる。キャラクタは、数字、幾何学又は数学的な表現のような他の非視覚的表現も持つことがある。キャラクタは、キャラクタが装備する武器、又はキャラクタが着る衣服などのオブジェクトと関連することがある。キャラクタデータ 4 6 は、ゲーム画面のフレームにおけるグラフィカルな表現、又は数字、幾何学又は数字の表現のような、キャラクタの現在表現についてのデータを格納する。キャラクタデータ 4 6 は、画像データ、位置データ、材料／テクスチャデータ、物理状態データ、可視性データ、照明データ（例えば、方向、位置、色及び／又は強度）、サウンドデータ、モーションデータ、衝突データ、環境データ、タイマーデータ及び／又は該キャラクタに関連する他のデータなどの属性データも格納することができる。

20

【 0 0 2 0 】

ゲームデータ 3 4 は、オブジェクトデータ 4 2、レベルデータ 4 4 及び／又はキャラクタデータ 4 6 の表現及び／又は属性の一部である、ディスプレイ装置 5 に表示される際のゲームの現在の視野又はカメラアングルに関するデータ（例えば、1 人称視点、3 人称視点など）を含む。

30

【 0 0 2 1 】

ゲームプログラム 3 3 を実行する際には、処理装置 1 0 は、プレイヤー 7 がゲームを選択／スタートした後に、イニシャライズ段階を行い、ゲームをイニシャライズする。イニシャライズ段階は、必要なゲームのセットアップを実行し、ゲームの開始に際してゲームデータを準備するために使用される。ゲームデータ 3 4 は、ゲームプログラム 3 3 の処理に伴って変化（即ち、ゲームのプレイ中）する。ここで“ゲームの状態”という用語は、ここではゲームデータ 3 4 の現在の状態又は性質、従って、多様なオブジェクトデータ 4 2、レベルデータ 4 4 及び／又はキャラクタデータ 4 6 及びそれらの対応する表現及び／又は属性を定義するために使用される。

40

【 0 0 2 2 】

イニシャライズ段階の後、ゲームプログラム 3 3 を実行する処理装置 1 0 は、一つ以上のゲームループを実行する。一つ以上のゲームループは、ゲームプレイ中継続的に実行され、ゲームデータ処理機能 2 2 及びゲームレンダリング処理機能 2 4 はルーチン的に実行されるようになる。

【 0 0 2 3 】

ゲームループは、( i ) ゲームデータ処理機能 2 2 がゲームコントローラ 3 を介したプレ

50

イヤの入力処理を行ってゲーム状態をアップデートする際に実行され、その後、( i i ) ゲームレンダリング処理機能 2 4 がアップデートされたゲーム状態に基づいてディスプレイ装置 5 に表示すべきゲーム画像を生成するように機能する。ゲームループは時間経過を追跡し、ゲームプレイの進行を制御する。プレイヤーが入力する以外のパラメータが、ゲーム状態に影響を与える点は注目すべき点である。例えば、多様なタイマー（即ち、経過時間、特定のイベントからの時間、一日のバーチャル時間など）がゲーム状態に影響を与え得る。別の言い方をすると、ゲームは、プレイヤーが入力を行わなくても進行しており、従って、プレイヤーの入力が無くてもゲーム状態はアップデートされるのである。

#### 【 0 0 2 4 】

一般的に、ゲームデータ処理機能 2 2 が每秒実行する回数は、ゲーム状態に対する毎秒のアップデート回数を規定し（以後、「アップデート / 秒」と称する）、ゲームレンダリング処理機能 2 4 が每秒実行する回数は、毎秒のゲーム画像のレンダリングを規定する（以後、「フレーム / 秒」と称する）。理論的には、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 は、毎秒の実行回数と同じと考えられる。特定の非限定的な例として、目標が毎秒 2 5 フレームだとすると、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 は、共に 4 0 m s 毎に実行可能な能力（即ち、1 s / 2 5 F P S ）が望ましい。ゲームデータ処理機能 2 2 が実行し、その後にゲームレンダリング処理機能 2 4 が実行する場合、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 は共に 4 0 m s のタイムウインド（time window）で実行される必要がある。その時のゲーム状態によって、ゲームデータ処理機能 2 2 及び / 又はゲームレンダリング処理機能 2 4 を行う時間は変わり得るものである。もしゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 が共に 4 0 m s 以下で実行されるなら、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 の次のサイクルを実行する前にスリープタイマーを使用することが出来る。しかし、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 が与えられたサイクルを実行するのに 4 0 m s 以上掛かる場合には、一定のゲームスピードを維持するためにゲーム画像の表示をスキップするのもののテクニックである。

#### 【 0 0 2 5 】

目標となる毎秒フレーム数が、2 5 フレーム / 秒以上又は以下の場合（例えば、6 0 フレーム / 秒）もあるが、人間の目がゲーム画像フレームのレンダリングにおいて何らの遅れも感じないように、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 は 2 0 から 2 5 回 / 秒以下とならないように実行されることが望ましい。当然、フレームレートが高くなればなるほど、画像間の時間は短くなり、ゲームループを実行するに必要な処理装置もより高性能となり、GPUのような特別な処理装置に頼ることとなる。

#### 【 0 0 2 6 】

他の実施例では、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 は別々のゲームループで、従って独立した処理で実行されることもある。こうした場合、ゲームレンダリング処理機能 2 4 が実行中の時であっても、ゲームデータ処理機能 2 2 は特別のレート（即ち、特別なアップデート回数 / 秒）でルーチン実行することが出来、またゲームデータ処理機能 2 2 が実行中の時であっても、ゲームレンダリング処理機能 2 4 は特別のレート（即、特別なフレーム数 / 秒）でルーチン実行することが出来る。

#### 【 0 0 2 7 】

ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 をルーチン的に行う処理は、当業者の範囲における多様な技術に基づいて実行され、そうした技術は本明細書において、ゲームデータ処理機能 2 2 とゲームレンダリング処理機能 2 4 がどのように実行されるかの一例として述べられる。

#### 【 0 0 2 8 】

ゲームデータ処理機能 2 2 が実行されると、コントローラ 3 を介したプレイヤー入力（もし有れば）及びゲームデータ 3 4 が処理される。特に、プレイヤー 7 がビデオゲームをプレイする際には、プレイヤー 7 は、いくつかの例を挙げるが、左に移動せよ、右に移動せよ、ジャンプせよ、撃て、などの多様なコマンドをゲームコントローラ 3 を介して入力する。プ

10

20

30

40

50

レイヤが入力すると、ゲームデータ処理機能 2 2 はゲームデータ 3 4 をアップデートする。別の言い方をすると、オブジェクトデータ 4 2、レベルデータ 4 4 及び / 又はキャラクタデータ 4 6 がゲームコントローラ 3 を介したプレイヤーの入力に反応してアップデートされる。なおゲームデータ処理機能 2 2 が実行するたびにゲームコントローラ 3 を介したプレイヤー入力がある訳では無い。プレイヤー入力が入力されなくても、ゲームデータ 3 4 は処理され、アップデートされる。こうしたゲームデータ 3 4 のアップデートは、表現及び / 又は属性がゲームデータ 3 4 に対するアップデートを規定しているとき、オブジェクトデータ 4 2、レベルデータ 4 4 及び / 又はキャラクタデータ 4 6 の表現及び / 又は属性に応じて行われる。例えば、タイマーデータは一つ以上のタイマー（例えば、経過時間、特定のイベントからの経過時間、一日のバーチャル時間など）を規定し、それらはゲームデータ 3 4（例えば、オブジェクトデータ 4 2、レベルデータ 4 4 及び / 又はキャラクタデータ 4 6）のアップデートを生じさせる。他の例として、プレイヤー 7 によって制御されないオブジェクトが衝突すると（跳ね返ったり、合流したり、砕けたりなど）、ゲームデータ 3 4、例えばオブジェクトデータ 4 2、レベルデータ 4 4 及び / 又はキャラクタデータ 4 6 は衝突によりアップデートされる。

10

**【 0 0 2 9 】**

一般的に、ゲームデータ 3 4（例えば、オブジェクト、レベル及び / 又はキャラクタの表現及び / 又は属性）はゲームの 3 次元（3 D）グラフィック画像を規定するデータを表す。一つ以上の 3 D グラフィックオブジェクトを含む 3 次元（3 D）グラフィック画像を、ディスプレイ装置 5 に表示する 2 次元（2 D）のラスターライズされたゲーム画像に変換する処理は、一般的にレンダリングと呼ばれる。図 4 に、3 D グラフィックシーンをディスプレイ装置 5 にスクリーンを介して表示するためのゲーム画像に変換する例を示す。ステップ 5 2 で、ゲームデータ処理機能 2 2 は、ゲームの 3 次元（3 D）グラフィックシーンを表現するデータを処理して、ワンセットのバーテックスデータ（バーテックス仕様として知られている）に変換する。バーテックスデータはレンダリングパイプライン 5 5（グラフィックパイプラインとしても知られている）により処理するのに適している。ステップ 5 5 では、ゲームレンダリング処理機能 2 4 がレンダリングパイプライン 5 5 によりバーテックスデータを処理する。レンダリングパイプライン 5 5 の出力は、スクリーンを介してディスプレイ装置 5 に表示する一般的なピクセルである（ステップ 6 0）。

20

**【 0 0 3 0 】**

より詳細に述べると、ステップ 5 2 で、グラフィックシーンの 3 D グラフィックオブジェクトは、一つ以上の 3 D グラフィック要素に細分化される。要素は、レンダリングのための幾何学的な存在（例えば、点、線、ポリゴン、表面、オブジェクト、パッチなど）を規定するために互いにグループ化され接続された一つ以上のバーテックスのグループである。各 3 D グラフィック要素毎に、バーテックスデータがこの段階で生成される。各要素のバーテックスデータは一つ以上の属性（例えば、位置、色、法線又はテクスチャ座標系情報など）を含むものである。バーテックスデータを引き出す際に、カメラ変換（a camera transformation）（例えば、回転変換）が行われ、3 D グラフィックシーンの 3 D グラフィックオブジェクトを、現在の視点又はカメラアングルに変換する。また、バーテックスデータを引き出す際に、光源データ（例えば、方向、位置、色及び / 又は強度）が考慮される。この段階で引き出されたバーテックスデータは、一般的にレンダリングパイプライン 5 5 に送られるバーテックスの順序付きリストである。順序付きリストのフォーマットは一般的にレンダリングパイプライン 5 5 の具体的な実行に依存する。

30

40

**【 0 0 3 1 】**

ステップ 5 5 で、ゲームレンダリング処理機能 2 4 はバーテックスデータをレンダリングパイプライン 5 5 により処理する。レンダリングパイプラインはよく知られており（例えば、OpenGL、DirectX など）、レンダリングパイプライン 5 5 の実行に用いられる特定のレンダリングパイプラインに拘わらず、レンダリングパイプライン 5 5 の一般的な処理は、3 D シーンの 2 D ラスタ表現（例えば、ピクセル）を生成することである。レンダリングパイプライン 5 5 は、一般的に、バーテックスデータの 2 次元（2 D）スクリーン空間

50

への投影位置を計算し、ディスプレイ 5 に出力するためのゲーム画像（例えば、ピクセル）を引き出すために、光、色、位置、情報、テクスチャ座標を考慮に入れた多様な処理及び/又は他の適当な処理を行なう（ステップ 60）。

【0032】

ある場合には、ゲーム装置 1 はインターネットのサーバーと一つ以上のインターネット設備の間に配置される。従って、複数のプレイヤーが同じオンラインゲームに参加することが出来、ゲームプログラムの機能（ゲームレンドリング機能及び/又はゲームデータ処理機能）は、少なくとも一部をサーバーにより実行することも可能である。

【0033】

図 7 に示す様に、ゲーム装置 1 はコンピュータシステム（ゲームコンソール又は PC のような）であり、入出力モジュール 15（又はユーザインターフェース）はゲームコントローラ 3 及びディスプレイ装置 5 を介してプレイヤー 7 と対話するためのプレイヤーインターフェースを実行することができる。コンピュータ可読メモリ 11 はゲームデータ 34 及びプログラム指示（コード）を格納している。処理装置 10 はコンピュータ可読メモリ 11 内に格納された、オペレーティングシステム（図 7 には不図示）及びゲームプログラム 33 を含んだプログラム指示を実行する。ゲームプログラム 33 を実行する際には、処理装置 10 は、オブジェクト、キャラクタ及びレベルに関する（シミュレートされた）ゲーム環境を維持する。キャラクタには、メインとなる「プレイング」キャラクタ（プレイヤーにより制御される）及び、適切な場合、一人以上のノンプレイングキャラクタ（NPC）が含まれる。

【0034】

本発明の実施例は、一人以上のキャラクタを含んだ要求されたアニメーションルーチンを配置する位置を決定することに関連するものである。これは、図 7 に示すゲームプログラム 33 のアニメーション処理 500 の部分として実行されるが、詳細は図 5 に示した一連のステップで詳述する。

【0035】

非限定的な実施例に基づくと、アニメーション処理 500 は、ステップ 510 の実行から開始され、そこでは処理装置 10 がアニメーションルーチンの要求を受け取る。アニメーションルーチンの要求は、要求されたアニメーションルーチンを特定するが、多様な方法で受け取ることが出来る。

【0036】

一つの実施例では、アニメーションルーチンの要求はプレイヤーアクションの結果として受け取られる（入力される）。例えば、ゲームプログラム 33 の実行中において、処理装置 10 が、プレイヤーが、彼/彼女のキャラクタ及び一人以上のノンプレイングキャラクタ（NPC）を交えたアニメーションルーチン（例えば、マルチキャラクタアニメーションルーチン又はテイクダウン（takedown））を実行したいとの希望を伝えるプレイヤーからの指示を検知することなどである。これは処理装置 10 により供給されたプロンプトに続いて、入出力モジュール 15 を介してプレイヤーから受けとることができる。該プロンプトは、あるゲーム状態が満たされたことが判明したときに、生成される。当業者であれば、テイクダウン（takedown）は、プレイヤーキャラクタと一人以上のノンプレイングキャラクタとの間の接近戦闘アニメーションのことであることが理解できる。

【0037】

非限定的な例として、プレイングキャラクタが特定の NPC に対してある距離内（ゲーム環境において）に入ったとする。ゲームプログラム 33 を実行中の処理装置 10 はこの近接状態を検知し、基本的な一連のテストを開始する。それは、例えば、プレイングキャラクタと特定の NPC の間にダイレクトパスが有るか否かである。テストが行われ、プレイングキャラクタが NPC に対して所定の距離（例えば、ゲーム環境内で 15 cm）内にいることが判明すると、処理装置 10 はプレイヤーに対してテイクダウンを開始するオプションを提示し、時には、テイクダウンのタイプ（致命的 vs . 非致命的）についての選択をプレイヤーに提示する。このプロンプトに対するプレイヤーの反応は、前述した表示に対応す

10

20

30

40

50

る、即ち、プレイヤーから、プレイヤーがアニメーションルーチンを実行したいとの希望を伝えることが示される。

【0038】

他の実施例では、アニメーションルーチンの要求は、特定の条件の一致が確認されると、プレイヤーにアニメーションルーチンの開始のためのプロンプトやオプションを提示すること無く、処理装置10により自動的に生成することも出来る。

【0039】

ステップ60で、要求されたアニメーションルーチン呼び出す前に、後述するように、特定のパラメータを演算する必要がある。そうしたパラメータのうちの一つは、要求されたアニメーションを実行するための、(シミュレートされた)ゲーム環境内の位置であり、それは「アニメーション位置決定サブ処理」1000によって決定される。他のパラメータは、ステップ540において後述する。

10

【0040】

アニメーション位置決定サブ処理1000は、図10に詳細を示す様に、実行される複数のステップ1018 - 1034を含む。基本的に、アニメーション位置決定サブ処理1000は、周囲領域がある大きさの要求されたアニメーションルーチンを自由に実行出来る位置を、ゲーム環境中で探索し、特定する。もし、そうした位置が見つかることが出来た場合には、サブ処理1000は収束する。もし、そうした位置が見つからない場合には、アニメーション位置として別の位置を選択する。

【0041】

従って、要求されたアニメーションルーチンの適切な位置は、(ゲーム環境内で)付近に障害物が実質的に無い位置である。こうして、ステップ1022で処理装置10は「経路探索機能」を実行する(呼び出す)。この目的のために使用される経路探索機能の一つの限定されない例は、NavPower™、 BabelFlux LLCから得られる商用経路探索機能パッケージ及び<http://www.navpower.com/>でインターネットで供給される。この及び他の経路探索機能は、選ばれた位置付近の障害の無い領域又は空間のある場所を決定することを目的とする。

20

【0042】

最初に読み込むと、経路探索機能は「アニメーション半径」(ステップ1018で決定される)及びある「初期アニメーション半径位置」(ステップ1020で決定される)で供給される。特に、アニメーション半径はある点を中心にした2-D空間の寸法として示され、その中でアニメーションルーチンでのキャラクタのボディパーツの全ての動きが含まれることとなる。アニメーション半径は、アニメーションルーチンに取り込まれるスペースを示すものであり、一つの要求されたアニメーションルーチンから他のアニメーションルーチンへ変化する。いくつかの実施例では、「アニメーション半径」で表されたスペースは、領域であり、他方では、テイクダウン(又は他の要求されたアニメーションルーチン)により取り込まれたゲーム環境内の3-D仮想空間の空間的な表現である。

30

【0043】

ステップ1018で決定されるアニメーション半径は、アニメーションタイプの機能として、ゲームの制作者及び/又は設計者によって、予め設定(セット)されている。それは、アニメーション中の各キャラクタの、デジタルスケルトン上でのアニメ化された一連のボーン(「リグ」とも呼ばれる)により規定される。与えられたアニメーションに対してアニメートするボーンのリストは、オンスクリーンでのビジュアルに寄与しないボーンによってアニメーション半径が不要に大きくセットされることを防止するためにカスタマイズすることが出来る。ゲームの設計者にとって、カメラを制御するボーンをアニメーション半径内に含めることは可能であり、これによりカメラは、周囲からの何らの障害無くアクションに接近することが可能となる。また逆に、カメラを制御するボーンがアニメーション半径の評価中に含まれない場合には、アニメーションルーチンを実行する間、カメラが周囲との衝突を生じないようにリアルタイムで制御する必要がある。

40

【0044】

50

アニメーション半径は多様なアニメーションルーチン用に予め計算されており、アニメーション半径をリアルタイムで決定する必要は無く、要求されたアニメーションルーチンに基づいてメモリ内の要求されたパラメータを参照するだけの単純なものとする事ができる。図6Aに示すように、非限定的な例において、メモリ11にはテーブルが格納されており、該テーブルには要求され得る異なるアニメーションルーチンについてのアニメーション半径が格納されている。従って、アニメーションルーチンは、それが占めるアニメーション半径を示すデータ素子と関連付けられている。

#### 【0045】

ステップ1022の経路探索機能の最初の反復と呼ばれる「初期アニメーション位置」は、要求されたアニメーションルーチンに参加するメインキャラクタとNPCの位置に関するものである。特に、ステップ1020で初期アニメーション位置を決定するために、初期アニメーション位置選択機能を実行するが、以下、図9のフローチャートに従って説明する。バックグラウンドとして、「ナビゲーションメッシュ」の概念について述べる必要がある。ナビゲーションメッシュはキャラクタの原型（例えば、ヒーロ、悪役、傍観者、...）に対して規定され、及び/又はキャラクタの大きさ（例えば、小さい、中くらい、大きい、...）にも依存する。ナビゲーションメッシュはキャラクタが移動又は操縦されることが許容されるゲーム環境内の領域又はパスの集合体を指定している。いま、要求されたアニメーションルーチン中でのNPC（もし居れば）の一人の初期位置を初期アニメーション位置として使用する（ステップ902及び904のYes分岐参照）。なぜなら、NPCは自らのナビゲーションメッシュ上に居ることが保証されているので、NPCの原型を収容する、少なくとも、ゼロではない障害の無い半径がデフォルトとして存在しているので、アニメーションのための位置の初期選択を合理的（かつ演算的にも簡単に）行うことが出来る。もし要求されたアニメーションルーチン中にNPCが居ない場合には（ステップ902のNo分岐参照）、アルゴリズムは更なる機能呼び出して（ステップ908参照）、選択された大きさの選択された原型に対するナビゲーションメッシュ上にいるプレイングキャラクタに最も近い位置を取得する（ステップ908）。

#### 【0046】

図10のアニメーション位置決定サブ処理1000に戻り、最初に図9を参照して議論されたように、ステップ1020で決定された初期アニメーション位置を使用して、ステップ1018で決定されたアニメーション半径を使用してステップ1022で経路探索機能呼び出す。ステップ1024に示すように、経路探索機能は「成功」又は「失敗」を出力する。「成功」とは、初期アニメーション位置周囲のゲーム環境内の領域は（アニメーション半径内で）障害が無く、従って要求されたアニメーションルーチンを障害の無い形で自由に行うことが出来ることを意味する。言い換えると、初期アニメーション位置でアニメーションルーチンを行うだけの十分な利用可能な空間があるかどうかについての決定がある。

#### 【0047】

この場合、初期アニメーション位置は「最終」アニメーション位置として使用され、アニメーション位置決定サブ処理1000は終了し、ゲームプログラム33を実行する処理装置10はアニメーション処理のステップ540で更なるパラメータを演算する処理に進むが、それについては後述する。

#### 【0048】

一方、「ステップ1024での「失敗」は、初期アニメーション位置のアニメーション半径内のどこかで障害物に遭遇したことを意味する。この場合、ステップ1022で読み込まれた経路探索機能が、障害が生じた地点又は領域についての情報を生成する。この情報には二つの用途がある。一つは、障害物からの免除が保証された初期アニメーション位置周りの最大半径として解釈することができ、もしアニメーション位置決定サブ処理1000が「収束」しないと決定した場合、後ほど使用することが出来る。第2に、処理装置10は、障害物についての情報をアニメーション位置決定サブ処理1000を通した次の繰り返しをガイドする発見物としても使用する。特に、ステップ1026で、処理装置10

10

20

30

40

50

は新しいアニメーション位置を決定する。新しいアニメーション位置は検出された障害物（それは「失敗」を出力した経路探索機能が原因となって開始したものである）から異なる（例えば、反対の）方向にある点とすることが出来る。

【0049】

例えば、図8には、アニメーション半径 $R_A$ に対応する円 $C_A$ により概念的に表現される領域（この場合、円盤であるが、円盤である必要は無い）ばかりか、初期アニメーション位置 $L_A$ 及び障害物802が示されている。円 $C_A$ により規定される領域内に障害物802が存在することから、ステップ1024は「失敗」の結果となる。経路探索機能はそこで、初期アニメーション位置周りで障害物の無い最大半径 $R_M$ を出力する。最大半径 $R_M$ は円 $C_M$ を規定する。また経路探索機能は、この場合矢印814で表示される方向を決定するが、該矢印814は障害物802が位置している方向とは異なる方向を向いている。例えば、この「異なる」方向は、初期アニメーション位置 $L_A$ に対して、直径方向に正反対の方向である。矢印814の方向をどの向きするかを選択するには柔軟性がある。ある実施例では、障害物802に到達した初期アニメーション位置 $L_A$ に最も近い点（即ち円 $C_M$ 上の点804）に対して反対方向とすることも出来る。他の実施例では、障害物802の重心の、位置 $L_A$ に対する方向に基づいて、演算することもできる。また、アニメーション半径 $R_A$ 及び円 $C_A$ によって規定される領域内で、一つ以上の障害物がある時、又は障害物802上の多数の点が初期アニメーション位置 $L_A$ から等距離となる場合に、選択機能を制定することも可能である（例えば、ランダム選択又は他の理由に基づいて）。

【0050】

サブ処理1000を実行を継続しながら、ステップ1026で新たなアニメーション位置が決定される。例えば、図8を参照しながら、新しいアニメーション位置 $L_B$ が矢印814の方向（例えば障害物802上の接触点804の位置とは反対側）に沿って決定され、次に描かれるアニメーション半径 $R_A$ の中心となり、円 $C_B$ が生成されることとなる。前のアニメーション位置 $L_A$ と新しいアニメーション位置 $L_B$ 間の距離は実施例による。本実施例の場合、新しいアニメーション位置 $L_B$ は円 $C_B$ 上に位置するが、円 $C_M$ 上に位置することも出来、更に他の理由に基づいて演算することも、固定的な値で移動させることも可能である。連続するアニメーション位置（例えば、 $L_A$ 及び $L_B$ ）間の距離は、アニメーション位置決定サブ処理1000が収束する前までの反復数（及び、従って演算労力）と画面上で、メインキャラクタの位置に対するテイクダウンの位置における非現実的な変化が現われてしまう危険性との間のバランス問題につながる。

【0051】

前述のアプローチは、ステップ1024でより多くの成功のチャンスを持ったアニメーション位置を見つけることへの発見的なアプローチの一例であるが、当業者であれば他のアプローチを用いることも可能である。これらのアプローチの内のいくつかは以前のアニメーション位置 $L_A$ に対して方向付けられた新しいアニメーション位置 $L_B$ を、該以前のアニメーション位置 $L_A$ に対する障害物の方向に依存する方法で選択するようにしている。他のアプローチも使用可能である。

【0052】

新しいアニメーション位置 $L_B$ が決定され、ステップ1026が完了した後、2回目の経路探索機能がステップ1028で呼び出され、任意であるが前と同様に同じアニメーション半径 $R_A$ を用いて今回は、新しいアニメーション位置 $L_B$ を取り囲む。再度、ステップ1030に示す様に、経路探索機能は成功又は失敗を出力する。もし成功の場合には、新しいアニメーション位置 $L_B$ は「最終アニメーション位置」として使用され、アニメーション位置決定サブ処理1000は終了し、ゲームプログラム33を実行する処理装置10は後述するアニメーション処理500のステップ540に進む。

【0053】

一方、ステップ1030での失敗は、新しいアニメーション位置 $L_B$ 周りのアニメーション半径 $R_A$ 内のどこかで新たな障害物と遭遇したことを意味する。ここでまた、経路探索機能1028の出力は新たな障害物の位置を含んでおり、サブ処理1000は障害物の無

10

20

30

40

50

いことが保証される新たなアニメーション位置  $L_B$  周りの最大半径を決定し、アニメーション位置決定処理 1000 が収束しない場合に後で使用する。サブ処理 1000 はステップ 1026 へ戻り、前述した基準通りに更なるアニメーション位置を配置し、ステップ 1028 の経路探索機能を繰り返す。

#### 【0054】

アニメーション位置決定サブ処理 1000 が収束しない場合、最終的失敗となることがある。これは、例えば (i) 所定回数の繰り返しの後、又は (ii) 所定時間の経過の後、又は (c) ステップ 1022 及び 1028 での経路探索機能が成功した出力をする前に、アニメーション位置決定サブ処理 1000 が割り込まれたような時に生じる。最終的失敗はステップ 1032 で検証される。肯定的な場合 (即ち、最終的失敗となった場合)、処理装置 10 はメモリ 11 から、経路探索機能の前の繰り返しの計算された (ステップ 1022 又は 1028) 「最大無障害物アニメーション半径」の中の最大の半径を持ったアニメーション位置を抽出する。

10

#### 【0055】

例えば、図 8 の実施例に示す様に、最終的失敗となった場合、 $R_M$  はアニメーション位置  $L_A$  における最大無障害物アニメーション半径 (そしてそれはアニメーション半径  $R_A$  よりも小さい) を表すものとなり、それは前に計算され、メモリに格納されている。位置  $L_A$  が他の全てのアニメーション位置における半径の中で最大である最大無障害物アニメーション半径  $R_M$  を持っている場合には、 $L_A$  が (アニメーション半径  $R_M$  を持った) 最終アニメーション位置として選択される。アニメーション位置決定サブ処理 1000 が終了し、ゲームプログラム 33 はアニメーション処理 500 のステップ 540 に進むが、これについては後述する。

20

#### 【0056】

上記からステップ 540 に多様な状況の下で到達していることがわかる。各場合で、サブ処理 1000 は無障害物半径を持つ最終アニメーション位置を生成して終了する。ある場合 (即ち、アニメーション位置決定サブ処理 1000 が収束した場合) には、この半径はアニメーション半径  $R_A$  であり、他の場合 (即ち、アニメーション位置決定サブ処理 1000 が収束しない場合) には、この半径 (例えば  $R_M$ ) はアニメーション半径  $R_A$  より小さい。どちらの場合でも、アニメーション位置決定サブ処理 1000 の実行は、アニメーション処理 500 のステップ 540 に繋がる。

30

#### 【0057】

ステップ 540 では、最終アニメーション位置に加えて、要求されたアニメーションルーチンと呼ぶために必要な追加的パラメータを決定する。例えば、要求されたアニメーションルーチンのバージョンを選択する際の精度レベルであったりするが、それは (i) 少なくとも一つの状況パラメータ (例えば、隠密 vs . 戦闘、左利き vs . 右効き、プレイングキャラクタのパワーレベル又は NPC、等)、(ii) 物理的な空間制約パラメータ、に依存する。

#### 【0058】

物理的な空間制約パラメータについて詳述する。特にアニメーション位置決定サブ処理 1000 が収束した場合、これは要求されたアニメーションルーチンがアニメーション半径  $R_A$  で規定される全スペースを取ることが出来ることを意味する。しかし、最終アニメーション半径がアニメーション半径よりも小さい場合 (例えば、アニメーション位置決定サブ処理 1000 の非収束による)、アニメーションルーチンの制限されたバージョンを選択しなければならなくなる。例えば、より厳しい制限された空間内で演じることなどである。図 6 B に、同じアニメーションルーチンの異なるバージョンがメモリ内に格納されているテーブルの非限定的な例を示す。それぞれは、「オリジナル」のアニメーション半径に対してある割合を持った、異なる「制限された」(より小さな)アニメーション半径を持っている。こうして、同じ要求されたアニメーションルーチンの多数のバージョンが存在し、正しいバージョンを呼び出すために、パラメータとして最終アニメーション半径を供給することが出来、処理装置 10 は要求されたアニメーションルーチンのどのバージョ

40

50

ンがサポートされ得るかを決定することが出来る。

【 0 0 5 9 】

同じアニメーションルーチンの制限されたバージョンを生成する異なるテクニックを使用することが出来る。縮小された半径を持ったアニメーションルーチンを生成する一つの方法は、アニメーションルーチンにおける操作 / 動きの到達範囲を制限する（即ち、リグの骨の軌跡を制限する）ことであり、電話ボックス的環境で実行されることとなる。縮小されたアニメーション半径を持ったアニメーションルーチンのバージョンを生成する他の方法は、該アニメーションルーチンに参加するNPCの数を減らすことである。例えば、 $X$  ( $X > 1$ ) のNPCが参加するテイクダウンをプレイヤーが要求した場合、テイクダウンを、 $X - 1$  のNPCだけが参加する形に修正することができる。例えば、この状況は、より少ない数のNPCが参加するテイクダウンをプレイヤーが要求することと同じである。テイクダウンに残るNPCは適当な方法で選択することが出来る。例えば、プレイングキャラクタに最も近いNPC、最も強いNPCなどである。同じテイクダウンの異なるバージョンは従って、異なるアニメーション半径を呼び出し、それぞれの異なるアニメーション半径はテイクダウンでの異なるNPC数に対応する。

10

【 0 0 6 0 】

アニメーション処理 5 0 0 のステップ 5 6 0 で要求されたアニメーションルーチンを呼び出す際に使用可能な他のパラメータは、回転角度である。例えば、角度は、プレイングキャラクタが要求されたアニメーションルーチンで選択された領域の真ん中又は端に位置しているかを制御するために選択される。例えば、要求されたアニメーションルーチンを回転することでアニメーションルーチン中及び前に位置変化が出てくることを減らすことが出来る。

20

【 0 0 6 1 】

他のパラメータは、地形の傾斜である。アニメーションルーチンの予め演算されたパーティックス軌跡はキャラクタが平面に配置されることを仮定していることを考慮すべきである。しかし、同じテイクダウンの異なるバージョンが、色々な傾斜や出っ張り（階段）について前もって計算されており、地形によるが、アニメーションルーチンは傾斜又は段差領域でも起き、レンダリングするとリアルに見えるものである。サブ処理 1 0 0 0 のステップ 1 0 2 2 又は 1 0 2 8 で経路探索機能に問い合わせして、傾斜を特定することでこれを行うことが出来、最終画像をレンダリングしてもリアリズムが失われることは無い。NavPower™経路探索機能はこうしたオプションを持っている。他の実施例では、アニメーションルーチンの異なるバージョンが、限られた数の傾斜のある地形について予め計算されており、適切なバージョンが適合した傾斜に応じて選択される。しかし、他の実施例では、特定の傾斜を持った地形についてアニメーションルーチンが前もって計算されており、経路探索機能（ステップ 1 0 2 2 及び 1 0 2 8 ）は、よく使われる特定の傾斜を持った領域をゲーム環境内に配置することとなる。

30

【 0 0 6 2 】

上記した概念はより複雑な地理的 / 環境的構造物に適用することが出来、一般的に何らかの状況変化が可能である。しかし、予め演算されたアニメーションルーチンはメモリを消費し、従って、多数の殆ど同じアニメーションルーチン - しかし状況が変化している - を格納するために、メモリ要求が増大することとなる。

40

【 0 0 6 3 】

アニメーション処理 5 0 0 のステップ 5 6 0 において、ゲームプログラム 3 3 はメモリのライブラリから要求されたアニメーションルーチンを、（アニメーション位置決定サブ処理 1 0 0 0 で決定された）最終アニメーション位置及び（他のパラメータ及びアニメーション処理 5 0 0 のステップ 5 4 0 で決定された）他の前述したパラメータを用いて、呼び出す。要求されたアニメーションルーチンはパーティックスの予め演算された時間的軌跡に対応しており、例えば、それはリアルタイムでレンダリングして、現在の場面のテクスチャ及び照明及び他のパラメータを取り込むことを要求する。

【 0 0 6 4 】

50

また、カメラアングルも任意に変更することが出来る。例えば、アニメーション処理 5 0 0 のステップ 5 5 0 で、ゲームプログラム 3 3 は任意にカメラアングルを変更し、例えば、1 人称カメラから 3 人称カメラへ変更してプレイヤに、プレイングキャラクタの「外側」からアニメーションルーチンを見ることが出来るようにする。

【 0 0 6 5 】

そして選択されたアニメーションルーチンが終了し後には、カメラを前のアングルに戻すことが出来る、例えば 1 人称へ（ステップ 5 7 0）。排除された NPC は、ラグドール（ragdoll）にコンバートすることが出来、それはアニメーションルーチンが NPC の許容されたトラベルパス内で発生すれば、ゲーム環境内に留まることが出来、さもなければ NPC はゲーム環境から排除される。

10

【 0 0 6 6 】

アニメーションルーチンがゲーム環境でキャラクタクリッピングが生じることを避けることに加えて、アニメーション位置決定サブ処理 1 0 0 0 はラグドールが衝突の内側に置かれることも防止するようにすべきである。特に、もし NPC がテイクダウン中に打ち負かされ、ラグドールになった場合、一旦テイクダウンが終了し、ゲームプレイが再開されると、物理を適用してラグドールを床に落とすことができる（床は、サブ処理 1 0 0 0 の処理により障害がないことが知られている）。しかしながら、床に障害物があったとしたら、そして環境衝突がテイクダウン終了直前に発生したとすると、ゲームプレイの再開は、衝突の事実を不正確に伝えることとなり、ラグドールはゲーム環境に思いがけなく影響し、オブジェクトを貫通したり、ゲーム世界から完全に排除されたりしてしまうかもしれない。

20

【 0 0 6 7 】

カメラアングルを移行させる（ステップ 5 5 0 , 5 7 0）際、及び / 又はキャラクタをアニメーションが実行される識別された領域に移動させる（ステップ 5 4 0）際には、遷移（例えば、フェードアウト）を使うことが出来る。

【 0 0 6 8 】

勿論、（アニメーション処理 5 0 0 又はアニメーション位置決定サブ処理 1 0 0 0 の）上記ステップのいくつかは説明したものと異なる順番で実行されることもある。

【 0 0 6 9 】

上述のステップの内、いくつかは、ゲームプログラムがプレイヤがステップ 5 1 0 でアニメーションルーチンを要求していることを知る前に、前もって計算しておくことが出来る。

30

【 0 0 7 0 】

上述した例では、アニメーションボリュームを半径で規定されたものとして扱ったが、他の実施例ではアニメーションボリュームは半径では無く、高さを持った円筒として規定することも出来、又は長さ、幅及び高さを持った角柱、又は複雑な 3 D 構造として規定することも出来る。

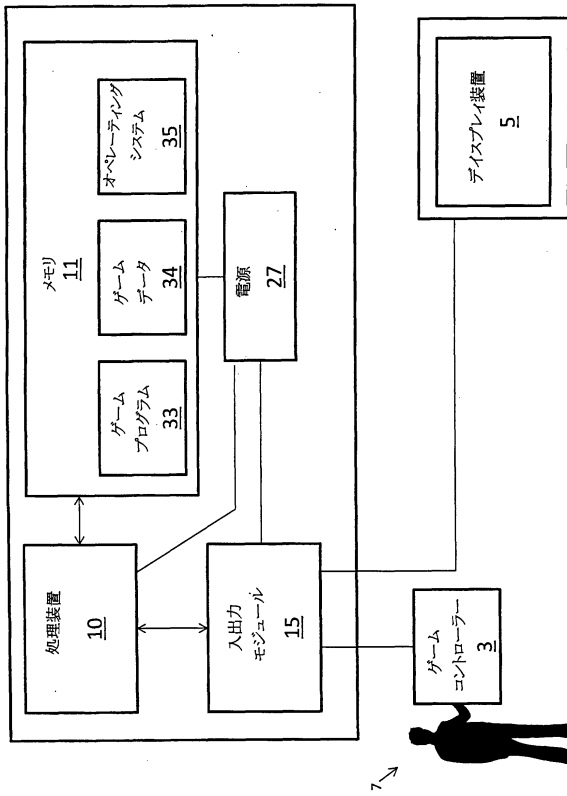
【 0 0 7 1 】

上記した記述及び図は、いくつかの例示的な実施例を記述し、示したものであり、本発明の範囲内において変形が可能である。例えば、当業者にとって周知であろう素子については、ここでは述べていない、一方、述べられたある特性は、ある実施例では省略され、他の実施例では含まれている。当業者は、勿論、本発明がここに添付されたクレームによってのみ限定されることを理解するものである。

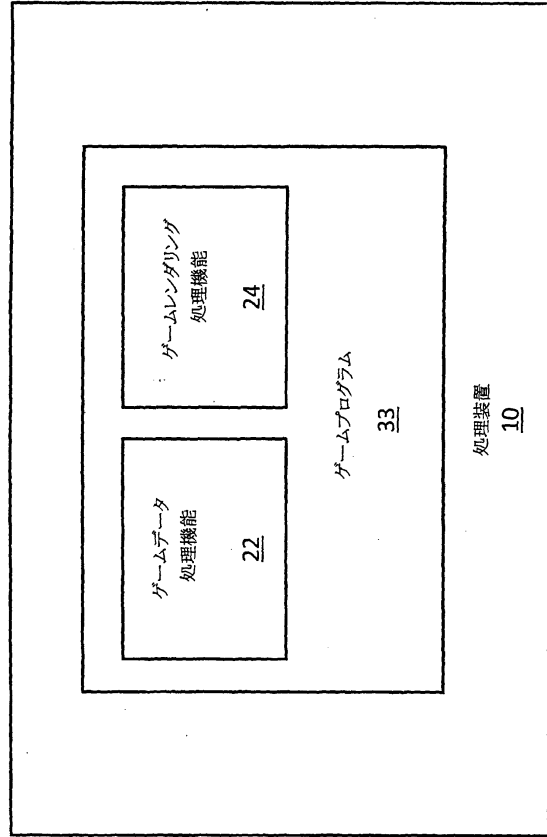
40

【図面】

【図 1】



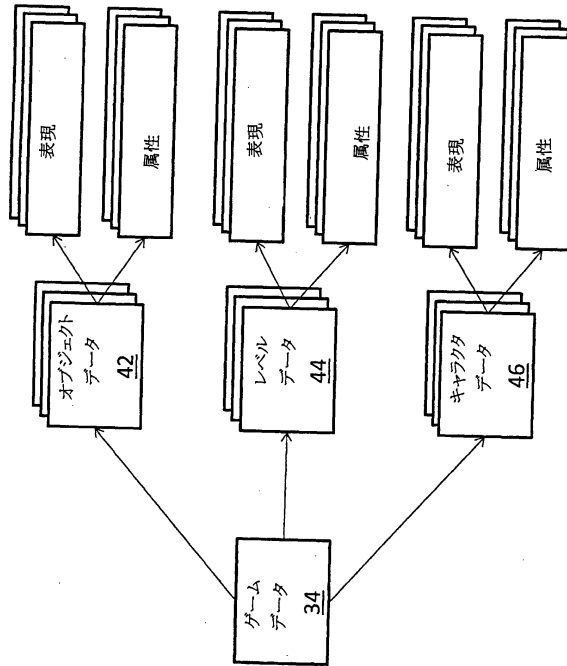
【図 2】



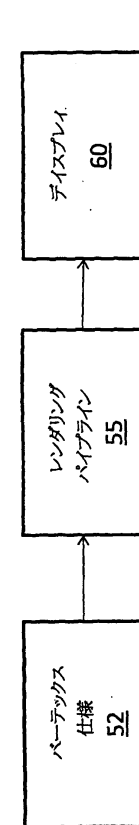
10

20

【図 3】



【図 4】

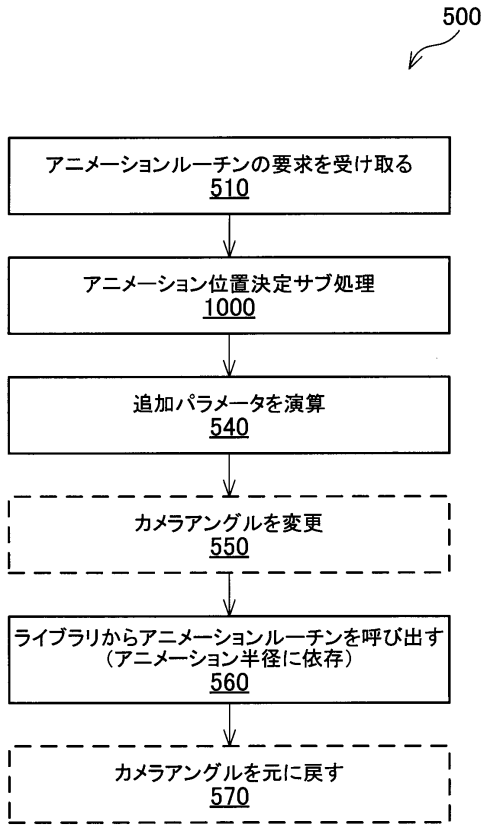


30

40

50

【 図 5 】



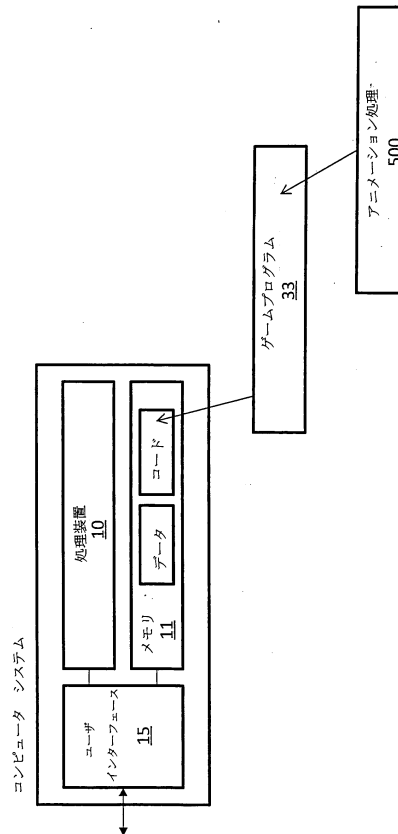
【 図 6 A 】

アニメーションルーチン	アニメーション半径
アニメーション1	1.5 m
アニメーション2	3.5 m
アニメーション3	4.5 m

【 図 6 B 】

アニメーションルーチン	アニメーション半径
アニメーション1	1.5 m
アニメーション1 (縮小)	1.2 m
アニメーション1 (超縮小)	0.8 m

【 図 7 】



10

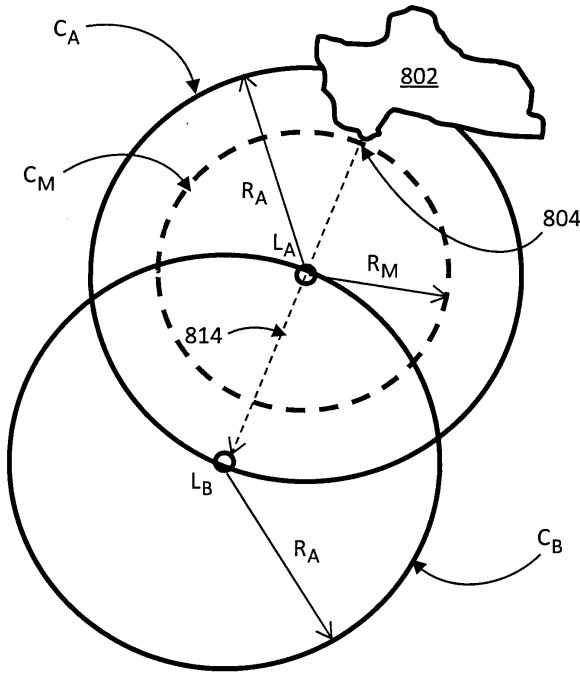
20

30

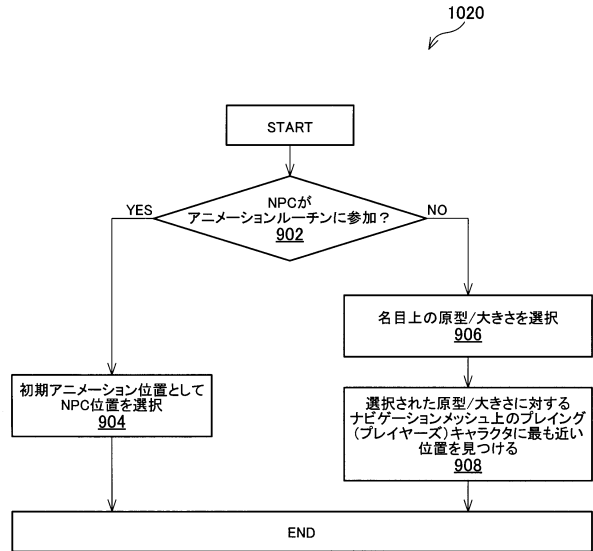
40

50

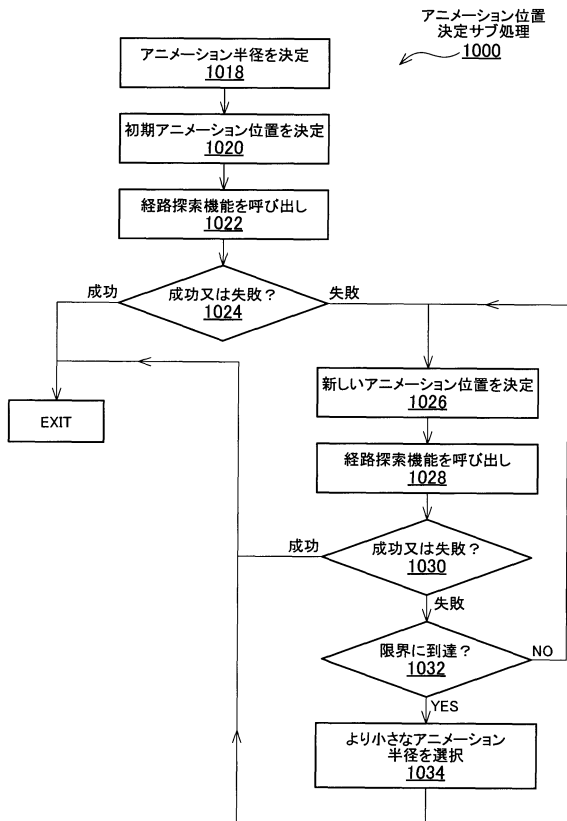
【図8】



【図9】



【図10】



10

20

30

40

50

